

賑わいのある商店街づくり推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化						
	目的	地域経済の主力である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。						
	目標指標（R2）	中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額（累計）	100億円					
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	地域づくりと連携した活力ある商業・サービス業の振興		
事業名	賑わいのある商店街づくり推進事業費		担当課・担当	商業・県産品振興課 まちづくり担当				
事業開始年度	平成28年度		事業終了(予定)年度	-				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	商店街の魅力向上・機能充実等を支援することで、繁盛店があり、新規出店があり、後継者がいて、社会変化に対応できる自立した「持続可能な商店街」を目指す。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地等活性化計画づくり支援：地域の合意形成や計画策定等に取り組む組織に対し、市町村へ間接補助、補助率1/2(1/3)、補助上限300千円 ・中心市街地等活性化計画実行支援：計画に基づく事業実施に対し、市町村へ間接補助、補助率2/1、補助上限1,000千円 ・賑わいづくり実践支援事業：賑わいづくりや個店の魅力向上に繋がる取組みに対し、市町村へ間接補助、補助率1/2、補助上限250千円 ・先進事例等を共有し、意欲的な取組みを喚起するとともに担い手の人材育成の場として、「これからの商店街を考える会(仮称)」を開催する ・地域商業機能強化支援：市町村総合交付金により地域商店等による宅配や移動販売等を支援。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：中心市街地活性化法における市町村との役割分担							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	中心市街地・商店街活性化支援事業	1,965	2,450					
	中心市街地にぎわいづくり人材育成事業	1,888	1,560					
	計	3,853	4,010	0	0	0		
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	3,853	4,010					
	計	3,853	4,010	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	賑わいづくり実践支援事業費補助金を活用し、賑わいづくりとともに個店の売り上げ増加に取り組む団体数	活動実績	組	5	3			
		当初見込み	組	5	5	5	5	5
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小売業の1店舗当たりの年間商品販売額 (商業者等への意識啓発を行うことにより、売上増加に寄与する)	成果実績	万円					
		目標値	万円	-	-	9,900		
		達成度	%					
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合等組織体制強化事業費(商業・県産品振興課) ・やまがたチャレンジ創業応援事業(中小企業振興課) ・中小企業スーパーサポート補助金(中小企業振興課) 							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国による中心市街地活性化や、商店街支援の施策については、今後の在り方が検討されているところである。
 県としては、国の動向を注視しながら、市町村と連携し商業者らへの意識啓発を継続していくことに加え、創業等や、個店の売り上げ増に繋がる賑わいづくりへの支援を行うことで、商業を活性化し、商店街の自立・持続へつなげていく。
 なお、目標設定にあたっては、産業振興ビジョンで定める「地域づくりと連携した活力ある商業・まちづくりの推進」の指標を準用し、設定した。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	高齢者を含む地域住民が安心して暮らしていくためには、市町村にある身近な商店街等を維持していく必要がある。 賑わいづくり実践支援事業の活用は目標の5組に対し、3組に留まったものの、同補助金により新たな取組みや事業の自立に向けた創意工夫につながっている。 また、当事業の実施により、イベント開催による商店街の賑わい創出や、事業参加店の認知度向上が図られた。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	中心市街地活性化基本計画及び独自計画を策定した市町村の事業に対し、立上げを支援したことにより、計画に基づく事業実施が軌道に乗つつあるとともに、商店街等への市町村と連携した支援により商店街における賑わいづくりにつながっている。 「まちづくりカフェ」を開催したことにより、商店街関係者のみならず、まちづくりに興味がある若者の「これからの商店街」を考えるきっかけとして、意識啓発が図られている。 やまがた社会貢献基金は地域課題解決に取り組む非営利のNPO等への支援であり、当事業は、地域住民のために商店街等が持続することを目的とした支援である。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	「中心市街地の活性化に関する法律」等の役割分担に則り、中心市街地・商店街活性化に主体的に取り組む市町村を県が支援しているものであり、市町村、民間等のみ委ねることは適当でない。
今後改善の課題	県としては、各市町村の中心市街地・商店街活性化の進行度に応じた支援を行っているが、取組む市町村が固定化する傾向にあるため、今後は新たに取組む市町村の掘り起こしにも努めていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない